

# 市民の声を政策提案に 市民ネットワーク 議会通信



千葉県議会議員  
湯浅美和子 山田京子

今政治を変えるのは  
**net**  
ネットです

千葉県議会2013年第1回定例会報告(2013.2.20~3.15)

編集・発行 市民ネットワーク 千葉県中央区中央 4-10-11 Tel043-201-2551 Fax043-223-7701 http://shimin-network.jp/

## 2013年度予算

一般会計 3595億円(前年比63億4000万円、1.7%減)  
特別会計 3891億7000万円(前年比16億5400万円、0.4%増) 合計 7486億7000万円(46億4600万円 0.6%減)

**賛成**

# 持続的な発展に必要な施策に配分

～厳しいながらも ところどころに蕾が～



### ◆ 169億円にも上る収支不足への対策

2013年度予算全体を見てみると、これまで同様、というより、さらに厳しい財政状況で、昨年10月の新年度予算編成方針の策定時は、169億円もの収支不足が見込まれていました。給与所得の減少や税制改正の影響で市税収入が減収となることや、生活扶助費などが増加していることによるものです。

その対応として、市有財産の活用(轟市営住宅の跡地売却)といった収入確保や、千葉市が独自に実施してきた、まさに身を削る人件費削減の継続などの歳出削減を行うとしています。しかし35億円の交付税の落ち込みもあり、それでも収支を合わせることができず、再び、財政規律上大いに問題のある市債管理基金から30億円を借入れ、また退職手当債32億円を計上せざるを得なかったことは、財政編成の厳しさを物語っています。

### ◆ 財政再建への道すじはついたか

しかし、千葉市の財政再建の一つの柱である市債残高の削減に関しては、2013年度末予測では前年比120億円減となる見込みであり、財政再建への道すじが一定ついたのでは、と思われず。

ただし、赤字地方債とも言える臨時財政対策債(臨財債)は235億円を計上し、2013年度末の全会計ベースでの市債残高見込み1兆621億円のうち16.4%1,737億円が臨財債であることは、今後の国の地方財政対策が不透明であることを考えると一抹の不安を感じます。将来の臨財債の償還を、臨財債を発行して賄うという悪循環に陥ることのないよう、あくまでも自治体の責任において行う借金であることを認識し、抑制する努力をしつつ発行することを求めました。

このような厳しい状況の中ではありますが、具体的な事業を見てみると将来にわたって持続的に発展を遂げていくための施策に重点的な予算配分が行われており、それらのいくつかは市民ネットワークとしても、これからのあるべき社会のあり方として求めてきたもの(左囲み参照)であり、評価し予算案に賛成しました。

## 2013年度予算……評価できる事業

- ◆市役所内に障害者の作業所設置(1,311万円)  
知的・精神障がい者の雇用促進と、一般就労へのステップアップ支援
- ◆公共施設予約システムの導入(330万円)  
公共施設をインターネットで予約できるシステム
- ◆自転車マナーアップフェスタ(100万円) 自転車利用者に対し、マナーアップイベントを実施
- ◆生活保護世帯学習支援(1,660万円)  
科目数の充実のため、講師を増員
- ◆配偶者暴力相談支援センター設置(398万円)  
配偶者からの暴力防止、及び被害者保護
- ◆子育て支援コンシェルジュ(376万円)  
子育て支援の総合相談窓口配置
- ◆市有施設へのLED照明の試験導入(70万8,000円)  
リース方式により、美浜区に導入。LEDによるコストダウンでリース代を賄う
- ◆企業立地促進融資制度(37,950万円) 立地企業の設備投資資金について、長期・低利・固定金利での有利な調達手段を提供
- ◆地域参画型コミュニティバスの運行支援(7万8千円)  
住民主体のコミュニティバスなどの運行支援のため、地域公共交通アドバイザーを派遣
- ◆緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成(399万円)  
震災時、緊急輸送道路の交通確保のため、沿道建築物の所有者に耐震診断費用の一部を助成
- ◆海辺の一体的活用に向けた調査(200万円)  
2つの海浜公園と3つの人工海浜の一体的活用に向けた調査・検討
- ◆スクールソーシャルワーカー活用(418万円)  
問題を抱える児童生徒のための相談体制の整備

## 区長が予算要求できるようになった!

「エーッそうだったの?」と思うかもしれませんが、今までは区が独自に決められる予算はなく、区民祭りなどの経費として約600万円程度が一律に市民局の予算の中に計上されていました。

今回の予算編成から区の一部事業は区が特性を生かした事業内容を決め、区長が予算要求を行いました。新年度から区が責任を持って使うことが求められます。総額5,370万円、各区は800~900万円ほどの予算です。ただし、市民サービスを行う区役所の業務には、これまで通り本庁各局の予算が使われます。

区長の話では初めて予算要求を行うことで職員の意識が変わってきたとのこと。市民に身近な区役所

が元気になることを期待しています。

また、各区とも共通に地域活性化支援の予算がつかまりました。自主活動に市が補助金を出すものですが、団体選考の際には公開性、透明性を高めることが必要です。それが区の選考の公正さを市民に示し、各団体の力量アップにもつながるからです。

各区のおもな自主企画	
中央区	自主防災組織訓練活性化(区長表彰)
花見川区	朝市&花カフェ(区民の交流の場創出)
稲毛区	セーフティマップ推進(防犯防災情報収集・マップ化)
若葉区	加曽利貝塚周知啓発(区役所・公民館への巡回展示)
緑区	魅力発見ウォーキング・緑区再発見絵画コンクール
美浜区	安心カード配布(65歳以上の1人暮らし高齢者対象)

## 放射能汚染、親の不安にどうこたえる?

### 放射能関連の陳情2件のゆくえ

一つは「保育園、学校等において保護者や市民団体が自費での土壌の放射能濃度測定を求めた場合、以前の通り土壌採取の許可を求める」というもの。

市は公式データであるとの誤解が生まれることを心配し、採取は認めないとの見解でしたが、委員からは、「親の心配はもっとも。採取を止める方が問題。不安にこたえるのは行政の役割」等、市を批判する意見が多く、賛成多数で陳情は採択されました。

もうひとつは「学校・保育所の給食食材の放射性物質検査では放射性物質が検出されやすい品目、産地の食材を重点的に検査するよう求める」もの。

陳情の趣旨はもっともで、市民ネットとしても賛成しましたが、「気持はわかるが今の測定方法でよい」という委員の意見が多く、賛成少数で否決されました。しかし、関

東産が含まれる小麦粉については、市独自検査を検討するとの答弁があり、陳情の成果も見られました。

### 2013年度の市の放射能対策は

また、今議会では、いまだ終息しない福島原発事故への対応について、新年度予算の状況、都市型マイクロスポットが明らかになった時の環境整備、防災計画の中での原発事故への対応、被災地からの子どもたちの保養受け入れ、等も聞きました。新年度予算については、流通食品検査や、公園・街路樹からの草や剪定枝の焼却処理など総額2億9600万円が計上されていますが、マイクロスポットの扱いなどは、これまで同様、日常的な環境整備の中で対応、とのこと。

若干の不満が残りますが、市民ネットワークとしてはこれまで通り、独自の調査を続け問題があると考えられるときは、市に対して問題点を指摘していきます。



国の2012年度補正予算は、公共事業のバラマキか？

～笹子トンネル事故後の総点検も～

国の補正予算は、復興・防災対策や成長による富の創出などを重点分野に掲げ、総額13兆円。そのうち公共事業関連費が約5兆円を占め、公共事業への「バラマキ」との批判もつきまといまいます。老朽化対策や、防災・減災事業は、毎年度の本予算において計画的に対応策を講じるべきものではなく、これからは新しい施設建設より、既存施設の維持補修に莫大な費用がかかることになるのですから。

笹子トンネル事故で明らかになった道路や橋りよりの老朽化問題ですが、その対策を前倒して行う、と言われると、補正予算を使って少しでも早く、と思うのは当然です。しかしむやみに予算を膨らませてはいないか、冷静にチェックするのも議会の役目。

千葉市では、橋りよりの長寿命化計画に基づき5年に1回点検を実施することになっています。また、トンネル等については、道路パトロール時に路面状況を確認しています。が、笹子トンネルの事故を受け、昨年12月に全39箇所（千葉市には同様の吊り天井構造のトンネルはない）の点検を行い、不具合のあるところはなかった、とのこと。

今回の国の補正予算への対応としては、校舎、区役所、公民館・図書館などの施設改修や、道路・橋りよりの維持補修など、すでにある計画の中で、いずれ実施せざるを得ない施設の改修事業を中心に事業を選択し（約68億円を計上）、12年度から13年度にかけて実施していく、とのこと、妥当な事業であると考え賛成しました。

墓地の乱造に歯止めをかけたい！

政令市4番目の委員会発議が可決

墓地等の経営の

許可等に関する条例の一部改正

近年、住宅地そばの空き地に寺院経営者が墓地を作る動きが頻発し、墓地造成を止めたい市民からの請願が市議会に何度も出されてきました。その多くは企業経営的観点からの進出と見られ、周辺住民は納得できないでいます。しかし、法律上、条例上では宗教・信仰の自由もあり、ルールにのっとれば行政側は墓地経営を止めることはできないのです。

そこで、市議会保健消防委員会では2年をかけて市の条例改正案を検討し、許可基準を強化するとともに周辺住民等への説明および協議を義務化することとし、今議会で発議、可決しました。こうした委員会からの発議は06年の地方自治法改正によりできることとなりましたが、まだあまり例がなく、政令市では4番目とのこと。本市の最近の議会改革の流れとの相乗効果で実現できたことと感じています。

（※発議：議員が議案を提出すること）

廃棄物の適正処理及び再利用に関する条例の一部改正

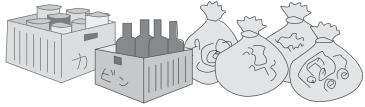
2014年2月～  
いよいよ！  
ごみ有料化

市民ネットワークでは、ごみの焼却による環境汚染や税金の無駄な使われ方を指摘し、「脱焼却」を主張してきました。千葉市が焼却ごみの削減に努めることを前提に、3清掃工場体制から2工場体制へ方向転換し、ごみ削減のための様々な事業を実施しています。2工場での安定的な処理には、焼却ごみをあと1万1000トン削減することが必須です。

今まで何度も議論された「有料化」。これまでは「有料化の前にやる必要がある」と否定的な立場をとり、生ごみやプラスチックの分別収集、剪定枝のリサイクルの早期実施を求めてきました。

しかし、今、必要量のごみ削減へ残された時間はあまりない、との危機感を持ち、判断のよりどころとするため市民アンケートを実施。有料化に踏み切らざるを得ないとの意見を多くいただき、私たちも今議案に賛成としました。

その際指摘のあった、紙おむつ使用世帯への配慮、高齢者のごみ出し支援、不適正排出・不法投棄への対策などは、有料化に伴い実施されます。



代表質疑から

教育委員会に求められること

2013年度よりスクールソーシャルワーカー(SSW)2名が配置されます。虐待、貧困、暴力、いじめなど子どもたちのおかれる環境はますます厳しく、様々な形でその苦痛を訴えています。SSWは、子どもの人格を尊重し、子どもたちの最善の利益を目指して、子どもを取り巻く家族・教師・友人や地域の環境に働きかけます。福祉的な側面も非常に大切で、今後、増員も必要です。また、いじめなどの問題に対応する**第三者的な機関の設置**も検討されることになりました。いずれも市民ネットワークが以前より求め続けていたことで、今回の対応を評価し、期待するものです。

今議案では、昨年12月議会で継続審査となった「特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正」が採択されました。具体的には、選挙管理委員、人事委員、教育委員の報酬を月額制から日額制へ改める条例改正です。

「教育委員の報酬をどう見るか」は、継続となった大きな理由の一つ。現状の教育委員の活動内容では、常勤と同じ月額制ではなく、日額制に変更することが妥当、との判断もあります。が、本来教育委員会は教育に関する最高決定機関であり、今、これほど教育委員会の力量が問われている時に、委員の報酬を臨時職員としての日額制にしていいのだろうか、という懸念もあります。

結論としては日額制に改められることとなりました。ただし、今回の議論を教育委員会として重く受け止め、本来の機能を果たすべく奮起することを求めました。

障がい者の自立支援  
～雇用と工賃アップへの試み～

障がいのある人が自立した生活をするためには、就労によって経済的な基盤を確立することが重要ですが、工賃のアップは厳しい現状です。

2013年4月から「**障害者優先調達推進法**」が施行されます。これは国や地方公共団体が率先して障がい者就労施設等からの物品やサービスの調達を推進するよう定めたものです。千葉市でもこれから、障がい者就労施設等からの調達方針を作成するとともに、年度終了後に調達の実績を公表することになります。

同じく4月から、使用済みの小型電子機器等の再資源化の促進を図るための法律「**小型家電リサイクル法**」が施行されます。デジカメ、ゲーム機、携帯電話、パソコン等には高価なレアメタルが含まれており都市鉱山ともいわれています。分解してリサイクルすると高額で売れることから、障がい者施設等での工賃アップのための事業として注目されています。千葉県でも自治体に協力を呼びかけており、市内の福祉施設での事業化に向けて市の協力を求めました。

また、かねてより市民ネットワークが求めている千葉県庁内の「**チャレンジオフィスちば**」のような障がい者が働く部署の設置の予算がつかしました。ここで5人の知的・精神障がい者が指導員とともに市役所で仕事をしていくことになるなど、障がい者の自立支援が一步前進です。

防災は女性や多様な人々の  
参画が不可欠

—千葉市地域防災計画見直しにあたって—

東日本大震災では、避難所のリーダーは男性が占め、仕切りがない、洗濯ものが干せない、食事作りは女性ばかりが担う等、避難所での女性の暮らしづらさが浮き彫りになりました。そこで国は防災計画の改訂(2011年12月)で、「防災に関する政策方針決定過程および防災の現場における**女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立**する必要がある」としました。

ところが、千葉市の防災会議の女性委員は70人中たった3人。あまりにも少ないこの数をなんとかできないか、市に改善策を問うと、例えば女性部会など、防災会議に部会を設け、女性の視点からの災害対策を議論することを検討しているとのこと。部会に女性の公募委員を入れるなど、開かれた実のある部会にしてほしいものです。

また、東日本大震災では障がい者の死者が一般の2倍にも上っていたことがわかりました。国の防災計画の2回目の改訂(2012年9月)では「**高齢者、障害者等の参画を拡大し、男女共同参画その他の多様な視点を取り入れた防災対策を確立**する必要がある」という言葉が盛り込まれましたが、千葉市の防災計画見直し案には安全確保のための環境整備はあっても要援護者等の参画の視点は見当たりません。

防災計画の基本的な考え方を示す項目にこそ、**女性の参画の拡大はもちろんのこと、災害時要援護者等の多様な視点に立った対策及び参画の推進を明記すべきです。**